

株式会社 会津電気工事 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月 1日～平成33年6月30日までの5年間

2. 内容

目標 : 所定外労働時間削減のための取り組みを実施。
(当社は就業規則の前文に仕事と生活の調和に配慮した職場環境の維持に努め、従業員と家族の相互間のコミュニティ(心と身体)の為に取り組みを実施しております。)

1. 給料日・賞与支給日は、定時退社を励行する。
但し、業務に支障がある場合は例外とする。

<対策>

- 平成27年10月～ 所定外労働の現状を把握(タイムカード、作業日報)
- 平成27年12月～ 社員のニーズ調査(賞与支給日に、役員による個別面談で調査)
- 平成28年 2月～ 制度の詳細について検討開始
- 平成28年 3月～ 制度の導入、給料日・賞与支給日の週には、朝礼(社員全員)の際に、社長より社員への周知。